

マイナンバーカード専用

休日窓口開設

新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

5月	25日（土）	8：30～12：00
6月	23日（日）	8：30～12：00

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

【取扱業務】

- （1）マイナンバーカードの申請・受け取り
- （2）電子証明書の更新・発行 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。
ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。
☆箱根町公式LINEで発行をお知らせしています。友だちの追加で情報を受け取れます。
★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）
～ 裏 面 も ご 覧 く だ さ い ～



予算説明冊子 「箱根町のわかりやすい予算」を作成しました！

市町村の予算書は、数字だらけで、わかりにくいとわれています。

町の予算書も、400 ページ以上にわたり、一般的に聞きなれない用語や数字が整然と並んでいてわかりにくい作りとなっています。

町では、行政サービスの維持、そして、多くの観光客の皆さんを迎えるための施策の推進など、安定的な行財政運営を行うために平成 28 年度から固定資産税の超過課税を実施していますが、令和 4 年度に財政見通しを立てた結果、中長期的に財源不足が見込まれたため、令和 6 年度以降も超過課税の継続を決定しました。

予算とは、皆さんからお預かりした税金をどのように使うかを決めることです。限られた財源のなかで多くの事業を行うために、必要性や優先順位を考えながら事業を選択しています。

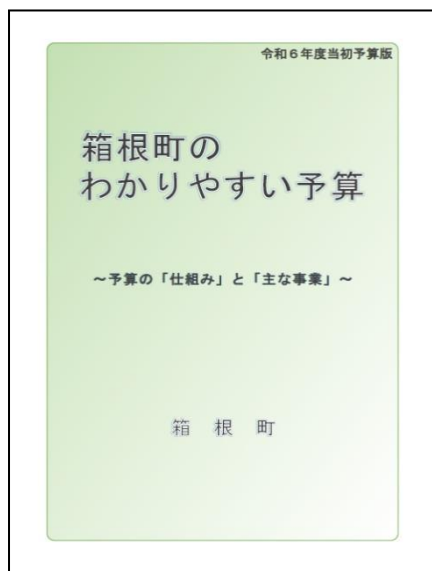
町の予算がどうなっているのか、本年の予算のポイントなどを、町民の皆さんによりわかりやすくお知らせすることが重要と考え、昨年度に続き町の予算や財政状況などを説明するための冊子を作成しました。

役場本庁舎 3 階企画課および出張所窓口にて冊子を置いてあります。

また、町ホームページにも冊子を掲載してありますのでぜひ見てください。

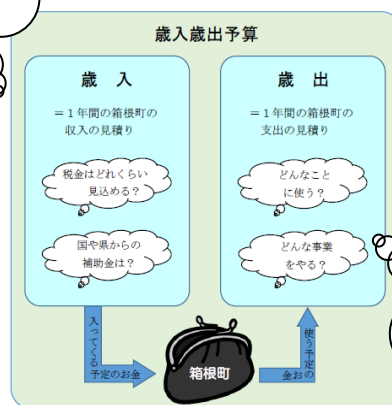
【町ホームページ＞ホーム＞行政情報＞政策＞財源確保に向けた取り組み
＞箱根町のわかりやすい予算】

<https://www.town.hakone.kanagawa.jp/www/contents/1100000000779/index.html>



税金はどれ
くらい見込
める？

二次元コード：



どんな
ことに
使う？

照会先 企画課特定政策係 電話（85）9560 財務課財務係 電話（85）9563

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和 6 年 5 月 10 日発行】

集団健診の予約はお早目に！

特定健診、長寿健診および各種がん検診などの集団健診受診を希望する方は、電話等による事前の申し込みが必要です。

健診の日程、会場などは次の表のとおりですが、会場ごとに時間枠および定員が異なります。また、申し込みの受付期間も、健診の日程によって異なりますので、注意してください。

こちらからご確認ください



スムーズにご案内するため、30分ごとの定員も設けます。希望する時間帯や会場によっては、希望にそえない場合もあります。

健診日に受診できる項目などは、受診券に同封している『検診ガイド』、保健だより（10ページ）や町ホームページを参照してください。

【健診の種類】

- 特定健診 ○長寿健診 ○一般健診 ○肝炎ウイルス検診
- 各種がん検診（胃がんバリウム・肺・大腸・子宮・乳・前立腺・胃がんリスク）
- ※乳がん検診については、マンモグラフィ併用検査の対象の方のみ受診可能です。



【申込方法】

申込受付期間内に保険健康課保険年金係または健康推進係（さくら館）へ電話、もしくは保険健康課（役場本庁舎2階）およびさくら館の窓口へ直接申し込んでください。

※集団健診を申し込みされた方には、後日健診の案内（問診票など）を送ります。

【注意事項】

- ・前年度に集団健診を受診した方も、予約が必要です。
- ・5月下旬に送付を予定している受診券は4月1日時点のデータをもとに作成しています。
- ・受診の際は、必ず「受診券」を持参してください。
- ・今年度受診可能ながん検診は、受診券の表面（氏名が記載されている面）に印字している検診のみです。印字されていない検診は受診できません。
- ・受診日時点で、社会保険に加入されている方は、箱根町の特定健診または長寿健診は受診できません。
- ・問診票などは予約した日程の2週間前までに郵送します。事前に記入の上、当日会場に持参してください。

【その他】

- ・町内および小田原市内（胃がん内視鏡・肺がん・子宮がん・乳がんのみ）医療機関において個別健診を実施しています。詳しくは、保健だより（17、18ページ）を参照してください。
- ・受診した方には、「はこね健康ポイント」を付与します。
「はこね健康ポイント」とは・・・
町が実施する健康づくりのイベントなどに参加すると付与されるポイントです。
5ポイントを集めて応募すると抽選で賞品が当たります。

※健診の日程によって、申込受付期間が異なりますので注意してください。

申込受付期間	日程	場所	時間枠		30分毎の定員
6月3日（月） ～ 6月10日（月）	7月7日（日）	さくら館	8：30～11：30 14：00～16：00		20
	7月18日（木）	仙石原文化センター	女性	9：00～10：30	15
			男性	10：30～11：30	
7月1日（月） ～ 7月8日（月）	9月11日（水）	仙石原文化センター	男性	9：00～10：00	15
			女性	10：00～11：30	
	9月26日（木）	さくら館	女性	10：00～12：00 ※20～39歳の方のみ （託児あり）	7～8
	10月11日（金）	役場本庁舎	女性	9：00～10：30	
			男性	10：30～11：30	15
	10月17日（木）	箱根集会所	女性	9：00～11：00	
			男性	11：00～12：00	10
	10月31日（木）	大平台集会所	女性	9：00～11：00	
			男性	11：00～12：00	10
	11月7日（木）	役場本庁舎	女性	9：00～11：00 ※子宮・乳のみ	
	11月14日（木）	さくら館	8：30～12：00		20
10月1日（火） ～ 10月8日（火）	12月15日（日）	さくら館	8：30～12：00		20
令和7年 1月20日（月） ～ 1月27日（月）	令和7年 3月2日（日）	さくら館	8：30～12：00		20

※さくら館の子宮・乳がん検診は女性医師が担当する予定です。

※大平台集会所は受診者用の駐車場がありません。公共交通機関を利用してください。



申込・照会先

- ・特定健診、長寿健診：保険健康課保険年金係 電話（85）9564
- ・各種がん検診など：保険健康課健康推進係（さくら館内） 電話（85）0800

「リトミック体験教室とおはなし会」 を開催します

♪ 音と身体で音楽を感じ楽しみましょう ♪

リトミックは、0歳児から始められます。子ども達が、音楽にあわせて一緒に歌ったり、リズム遊びをしたりします。身体を動かすことにより、心と身体で音楽を感じ楽しむことができます。感性や想像力を伸ばす「情操教育」です。幼い頃から、この感じる力をたくさん育てあげること、豊かな心が育ちます。

リトミックとおはなし会で楽しい時間を過ごし、素敵な絵本に出会い、他の参加する保護者や子ども達と交流しましょう。

【日 時】 5月25日（土）
10時30分から12時まで行います。

【会 場】 社会教育センター 軽スポーツ室（箱根町小涌谷520）

【内 容】 音楽にあわせて一緒に歌い、リズム遊びを楽しみます。
絵本やおはなしを聞き、楽しく過ごします。

【指導者】 リトミック研究センター上級指導者 勝俣さと子さん

【募集人数】 0歳児から小学生以下10人程度（申込順）

【申込期限】 5月21日（火）まで

【申込方法】 電話、もしくは社会教育センター窓口にて受け付けます。
※ 月曜日と祝日の翌日は休館日です。

【持ち物】 タオル・上履き、水分補給できるもの

【その他】 感染拡大状況や自然災害などにより、急きょ中止する場合があります。

申込： 社会教育センター （82）2694



文化財・郷土資料館ボランティア募集

博物館活動または文化財保護活動に興味のある方を募集します。
ボランティア未経験の方や、年に数回しか参加できない方も歓迎します。

《文化財ボランティア》

史跡や天然記念物など、指定文化財維持管理のお手伝いです。

6月4日（火）には国指定天然記念物の箱根仙石原湿原植物群落の普段は入れない場所で、主に湿原植物保全の目的でヨシ刈りを行います。

その他、湿原植物の開花状況の確認や、国指定史跡の箱根旧街道や国重要文化財が数多くある元箱根石仏・石塔群周辺の草刈りをします。

活動内容：

- ・仙石原湿原内のヨシ刈り（6月4日（火）予定 予備日6月7日（金））
- ・仙石原湿原開化調査（ヨシ刈参加者のみ） 7月5日（金）
- ・元箱根石仏群内、箱根旧街道（国指定史跡）の草刈り（5月末～10月頃）
- ・旧街道杉並木の清掃（12月予定） など

《郷土資料館ボランティア》

資料館の資料整理や図書室の図書整理、企画展の展示替えのお手伝い、町内の学校に訪問してわらじ作りの補助などを行っています。過去には、小学生と一緒に旧街道を作ったわらじで一緒に歩いたり、正月明けに「お正月を楽しむ会」で懐かしい正月遊びを子どもたちに教える補助もしています。

活動内容：

展示・イベント（わらじ作りなどの体験学習）補助、資料整理、図書整理など
※活動日は別途打合せ（過去には主に第1・3週の決まった曜日に実施）

《申込方法》

随時、電話、ファックスまたはEメール（住所、氏名、ふりがな、年齢、連絡先、文化財ボランティア希望者は現時点でのヨシ刈り参加予定を明記）で申し込んでください。
※ヨシ刈りの申込期間 5月24日（金）まで

《その他》

無償のボランティアです。なお、申し込みの際に記入された個人情報は、生涯学習課で開催する行事などの開催事務以外には使用しません。

《申込・照会先》

教育委員会生涯学習課文化財係

電話 （85）7601

ファックス（85）7200

Eメール kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

防災行政無線などを用いた全国一斉の 緊急情報伝達試験の実施について

地震・津波や武力攻撃などの事態に際し、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に住民の皆さんに伝えるために情報伝達試験を実施します。

試験ですので、間違えないよう注意してください。

【実施日時】

５月 22 日（水）11 時

【内容】

防災行政無線、町ホームページ、町メールマガジン、t v k データ放送、町公式 LINE を用いた情報伝達試験

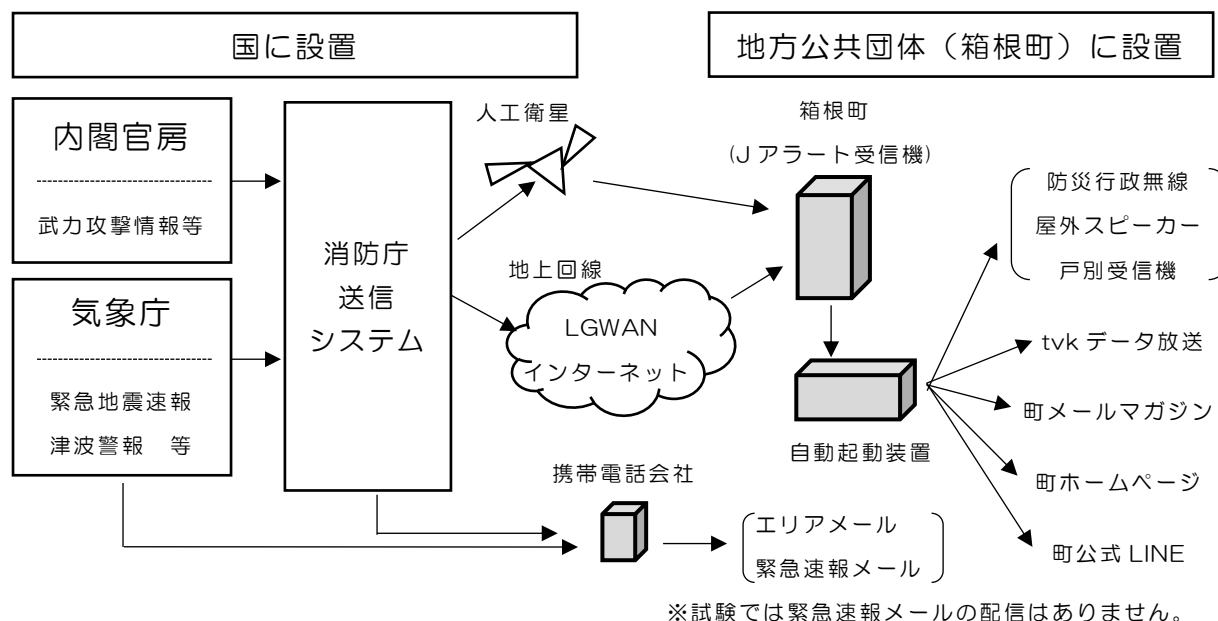
【放送内容】

〈上り音チャイム〉これはＪアラートのテストです。これはＪアラートのテストです。これはＪアラートのテストです。こちらはぼうさいはこねです。〈下り音チャイム〉

【その他】

気象状況などによっては中止となることがあります。

Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。



照会先 総務防災課防災対策室 電話（85）9561

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

12 つくる責任
つかう責任



譲ります

(4月24日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1391	ファミリー卓球台	組立て式、箱入り、付属品有り 大きさ (幅 80 cm 奥 160 cm 高 100 cm)	普通	無料
1392	スチームユニオン	高圧スチーム洗浄機 箱入り、付属品有り	新品	要相談
1393	バイク用ヘルメット	フルフェイス 複数個有り	多少傷有	無料
1395	軽トラック用 荷台シート		多少傷有	無料

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2144	猫用品 (猫ボランティアで使用)	ケージ、シート、 フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の品物が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。
- ※ 品物の写真を下記アドレスまで送付していただいた場合、一緒に掲載します。より品物の状態がわかるのでおすすめです。
- ※ この情報はまちだより発行日と同日に町ホームページにも掲載しています。不用品交換が成立すると随時更新するので、ホームページも併せて確認してください。



申込・照会先 環境課環境政策係 電話 (85) 9565
e-mail: web_kankyou@town.hakone.kanagawa.jp



旧箱根観光物産館等跡地の 今後の利活用に係る説明会の開催について

旧箱根観光物産館および旧消防湯本分署・消防団第1分団詰所は、共に建設後50年以上が経過し、老朽化が著しいため、今年度建物の解体を予定しています。

また、建物解体後の跡地については、町が土地を保有しながら、民間事業者が更なる賑わいや交流空間を創出する施設を整備・運営することで、官民連携による事業化の検討を進めています。

そこで、今年度を実施を予定している民間事業者の公募に先立ち、これまでの町の実組みや将来的な利活用の方向性、今後の予定をお知らせするために、次のとおり説明会を開催しますので、ぜひ参加してください。

【日 時】

5月20日（月） 19時～

【場 所】

旧箱根観光物産館3階集会場

【内 容】

- ・町の公共施設の見直しについて
- ・これまでの取組みについて
- ・将来的な利活用の方向性と今後の予定について

【申込方法】

事前申込みは不要です。

照会先 企画課特定政策係 電話（85）9560